東京都　城東社会保険病院、城東社会保険介護老人保健施設、社会保険中央総合病院及び社会保険蒲田総合病院
神奈川県　川崎社会保険病院、川崎社会保険介護老人保健施設、社会保険横浜中央病院及び社会保険相模野病院
石川県　金沢社会保険病院及び金沢社会保険介護老人保健施設
福井県　福井社会保険病院、福井社会保険介護老人保健施設、社会保険高浜病院及び高浜社会保険介護老人保健施設
山梨県　社会保険鰍沢病院及び鰍沢社会保険介護老人保健施設
静岡県　三島社会保険病院、三島社会保険介護老人保健施設及び社会保険桜ヶ丘総合病院
愛知県　社会保険中京病院及び中京社会保険介護老人保健施設
三重県　四日市社会保険病院及び四日市社会保険介護老人保健施設
滋賀県　社会保険滋賀病院及び滋賀社会保険介護老人保健施設
京都府　社会保険京都病院
大阪府　星ヶ丘厚生年金病院
兵庫県　社会保険神戸中央病院、神戸社会保険介護老人保健施設及び社会保険神戸中央病院付属ハーバーランド健康管理クリニック
奈良県　奈良社会保険病院
山口県　社会保険下関厚生病院及び下関社会保険介護老人保健施設
徳島県　健康保険鳴門病院
愛媛県　宇和島社会保険病院及び宇和島社会保険介護老人保健施設
高知県　厚生年金高知リハビリテーション病院
福岡県　健康保険直方中央病院、社会保険久留米第一病院及び久留米社会保険介護老人保健施設
熊本県　健康保険八代総合病院

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、公立学校共済組合職員労働組合から、夏季一時金の要求に関して、平成22年６月４日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（山形県、東京都、岐阜県、広島県及び愛媛県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成22年６月１日

厚生労働大臣　長妻　　昭

別表

山形県　公立学校共済組合東北中央病院
東京都　公立学校共済組合関東中央病院
岐阜県　公立学校共済組合東海中央病院
広島県　公立学校共済組合中国中央病院
愛媛県　公立学校共済組合四国中央病院

国家試験

平成22年度獣医師国家試験予備試験（公告）

獣医師法（昭和24年法律第186号）第16条第２項の規定に基づき、獣医事審議会が同法第11条の規定に基づいて行う平成22年度獣医師国家試験予備試験に関し、次のように公告する。

平成22年６月１日

農林水産大臣　赤松　広隆

１　試験の期日

試験区分	試験の期日	試験の時刻
学説に関する試験	平成22年９月１日（水曜日）	10:00～12:15
実地に関する試験		13:30～15:30

２　試験の場所

東京都千代田区霞が関１丁目２番１号
農林水産省

３　試験の種類等

⑴　試験の種類

試験は、学説に関する試験及び実地に関する試験に分けて行う。

⑵　試験の科目

学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも獣医学全般について出題する。

具体的出題対象範囲は、獣医師国家試験出題基準を参照のこと。

⑶　試験の出題数

学説に関する試験は90問、実地に関する試験は60問とし、合計で150問とする。

⑷　試験の方法

学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも多肢選択方式による。

４　受験資格

外国の獣医学校を卒業し、又は外国で獣医師の免許を得た者（獣医師法第12条第１項第２号に該当する者を除く。）であって、獣医事審議会が適当と認定した者

５　受験手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア　受験願書

別記様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、必ず戸籍に記載されている文字を用い、署名又は記名押印により記載すること（日本国籍を有しない者にあっては、外国人登録原票に記載されている文字を用い、必ず読みがなを付けること。）。

イ　写真

出願前６か月以内に撮影した脱帽上半身の縦35ミリメートル、横35ミリメートルのものを２枚用意し、１枚を願書の所定位置に貼り付け、他の１枚を受験票用として同封すること。２枚とも裏面に氏名を記載すること。

ウ　獣医師国家試験予備試験受験資格の認定書の写し

エ　返信用封筒

縦23.5センチメートル、横12センチメートルのもので、表面に、受験票の送付先の郵便番号及びあて先を記載すること（返信用切手は不要）。

⑵　受験手数料

ア　受験手数料は、30,500円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼り付けることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑶　受験願書の受付期間及び提出場所

ア　受験願書の受付期間は平成22年６月11日（金曜日）までとし、受付場所は東京都千代田区霞が関１丁目２番１号農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局とする。

イ　受験願書を持参する場合の受付時間はアの期間中（行政機関の休日を除く。）の毎日午前９時30分から午後６時までとする。

ウ　民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者又は同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により受験に関する書類を提出する場合は、封筒の表面に「獣医師国家試験予備試験受験願書在中」と朱書し、簡易書留郵便等その配達が記録される方法によるものとし、郵便番号100―8950　東京都千代田区霞が関１丁目２番１号農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局あてに送付すること。この場合、平成22年６月１日（金曜日）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

⑷　受験票の交付

受験票は平成22年８月６日（金曜日）までに送付する。送付されなかった場合は、獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課03―3502―8111（代表）内線4530）まで連絡されたい。

６　合格者の発表

試験の合格者は、平成22年９月30日（木曜日）午前10時に農林水産省にその受験番号を掲示して発表する。

７　その他

⑴　試験の場所は、獣医事審議会が指定する場所とする。

⑵　やむを得ない事由が生じたときは、試験の場所若しくは期日を変更し、又は試験を中止することがある。

そのときは、その旨を公示し、又は通知する。